

保護者が子どもを守る! 五つのハ代ルール

～子どもたちの輝く笑顔と未来のために～

ひかわ・やつしろ共育ネットワーク

- 1 学校へは携帯電話・スマホを原則持たせない!!
- 2 勉強中や午後9時以降、携帯電話・スマホ・タブレット・携帯型ゲーム機・インターネット通信機等を保護者が預かる!!
- 3 フィルタリングを保護者が責任をもってかける。解除はしない!!
- 4 通信内容を保護者がいつでも確認できるようにし、定期的に確認する!!
- 5 子どもと使用方法についてしっかり話し合い、我が家のルールを作る

我が家ルール

〈それぞれの理由〉

- 1 学びの場には不必要的道具であり、手元にあると使いたくなるので、授業に集中できない。
- 2 集中して勉強するのに携帯・スマホ等は不要である。また、生活リズムを作るのに、午後9時以降の電波(映像)は、脳への負担が強すぎて睡眠不足へつながる。
- 3 熊本県の少年保護条例の中にもフィルタリングをかけることは、保護者の義務と明記されている。また、有害サイトへのアクセスを未然に防ぐための具体策である。
- 4 SNS等の使用から生じる、いじめや人間関係の悪化、凶悪犯罪等から子どもを守る。
- 5 子どもに携帯・スマホ等を持たせる以上は、保護者の責任が第一であることを強く自覚し、社会のマナーや実際に起こったトラブルや犯罪の話を子どもに伝える。また、「ルールを守れなかったら…」を必ず決める。